

個別対話における質問の回答

※福祉施設運営予定者の回答は、あくまで福祉施設運営予定者の考えや意見です。なお、福祉施設運営予定者は提案の評価はいたしません。

※(平成会) = 障害者支援施設運営予定者

※(新生寿会) = 高齢者施設運営予定者

① No	② 質問の対象	③ 資料名	④ 頁数	⑤	⑥	⑦	⑧ 項目名	⑨ 質問	回答(区)	回答(福祉施設運営予定者)
1	障害者支援施設	実施方針	4	第2章	8	-	本施設の導入機能、面積	障害者支援施設で支援をおこなう利用者の方について、障害種別や支援区分の想定をお教えください。		(平成会) 主たる障害種別は知的障害です。障害者支援区分は区分4~6を想定しています。
2	両施設	実施方針	4	第2章	8		本施設の導入機能	障害者施設、高齢者施設において対象年齢に決まりはありますか。		(平成会) 対象年齢は18歳以上です。ただし、移動支援事業については障害児(18歳未満)も対象です。 (新生寿会) 介護保険制度に基づいて、要介護認定を受けている方が対象です。
3	区	実施方針	4	第2章	8		本施設の導入機能	福祉避難所について、施設利用者及びその家族又は支援者のみが利用する避難所となりますでしょうか。又は、地域に開放された避難所となりますでしょうか。	地域に開放される一般の避難所とは異なり、福祉避難所は区が決定した避難者が利用することになります。 福祉避難所の受入対象は「施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の者で、避難所生活において特別な配慮を必要とする者とその介助者(家族や支援者等)」です。災害発生時に自宅で生活することが困難になった場合、まずは一般の避難所に避難することになっています。その後、上記受入対象者(主に高齢者、障害者をお持ちの方、妊産婦、乳幼児等)で福祉避難所へ避難する方を決定します。 なお、福祉避難所の受入対象者は、施設利用者の方に限定するものではありません。	
4	区	実施方針	6	第2章	10	(4)	整備事業の収入	維持管理・運営企業に係わる協定について、当該業務を複数の構成企業が分担して行う場合、協定の相手方についてはどのような形式となりますでしょうか。 例) ①維持管理・運営業務を行う企業がJVを組成し締結する ②維持管理・運営業務を行う企業毎に協定を締結する ③維持管理(若しくは運営業務)を行う企業が協定を締結し、運営業務(若しくは維持管理)を行う企業に業務を再委託する	指定管理の場合は①、あるいは③を想定します。また、連名での協定も想定されます。 詳細については、整備等事業者決定後、区と協議のうえ決定いたします。	
5	区	実施方針	6	第2章	10	(4)	整備事業の収入	DB:設計・建設(解体含む)の予算及び0:維持管理運営の予算額も募集要項時の開示になりますか。	予算は公表済みです。予定価格は公募時にお示しします。	
6	区	実施方針	6	第2章	10	(4)	整備事業の収入	設計・施工一括契約の設計費の支払い条件及び施工費の支払い条件についてご教授ください。	区の規定に基づき契約時の協議において決定します。	
7	区	実施方針	9	第3章	1	(2)	選定方式	総合評価型になりますでしょうか。また評価の配点に関しては募集要項時の開示になりますか。	選定方式はプロポーザル方式です。評価の配点は公募時にお示しします。	
8	区	実施方針	12	第3章	2	(3)	個別対話の実施	募集要項開示後の個別対話の場にも福祉施設運営予定者は同席されますか	同席を検討しています。	
9	区	実施方針	12	第3章	2	(3)	参加表明について	参加表明通知を受けた後に事業の辞退をする場合、費用面他、ペナルティに係ることはございますか。	参加表明後の辞退にペナルティは想定しておりません。	
10	区	実施方針	14	第3章	3	(1)	応募者の構成	千代田区内に本店または支店等のある企業を1社以上含むとありますが、工事着工前や工事期間中に選定する協力企業が要件を満たせばよろしいでしょうか。	応募時に、参加資格を満たしていることの確認が必要です。	
11	区	実施方針	15	第3章	3	(3)	応募者の業務別の参加資格要件	本業務で整備される機能等を提供する類似施設とありますが介護付き有料老人ホーム又はサービス高齢者住宅等は類似施設として考えられますか。	ご理解のとおりです。	
12	区	実施方針	16	第3章	3	(3)	⑥運営業務を行う者	「本業務で行う業務に該当する業務と同種、又は類似の事業を継続して1年以上実施した実績を有すること」とありますが、本事業において新たな取り組みを検討したい場合、当然1年以上の継続実績はありませんが、その場合は実施不可能ということになりますでしょうか。	「類似する事業」を幅広くとらえてご提示ください。募集要項確認後、類似する事業について疑義がある場合は、参加資格確認書類提出前に区へご確認ください。	
13	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	1階エントランスからエレベーターホールまでは、他施設利用者で共用動線として計画で宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。	
14	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	エレベーター2基は、他施設利用者で共用利用として計画で宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。	
15	区	要求水準書(案)	46	第8章	6	(2)	①運転監視	運転監視に関して、「電気責任者、第3種電気主任技術者以上」「機械責任者、一級ボイラー技士以上」とありますが、法的にこれらの有資格者を設置する必要がある施設計画(設備計画)であれば、資格要件は設置設備のスペックに求められる資格に変更いただくことは可能でしょうか。責任者については、有資格者が責任者としての適正があるとは限らず、設置設備の熟知、リーダーの素養をもって任命しなく考えます。	公募時にお示しします。	
16	区	要求水準書(案)	54	第8章	13	(2)	要求水準	立地上、施設利用者以外の駐車も想定されますが、そのような利用を排除するため、原則有料駐車場として、施設利用者には無料処理をするような運用は可能でしょうか。	施設として最低6台(身体障害者用1台含む)の駐車スペースが常に確保されるようにしてください。また、共用施設の維持管理・運営に必要な駐車スペースを必要に応じて確保してください。 なお、駐車場の一般利用(施設利用者を含む)は想定していません。 ※東京都駐車場条例に基づき附置義務が生じますが、非特定施設用途部分の附置義務は緩和を受ける想定です。	
17	両施設	要求水準書(案)	55	第8章	14	(2)	②福祉避難所に関する事項	「福祉避難所防災訓練の実施」について、円滑な避難訓練のために施設側に求める事項があればご教示いただけますでしょうか。	現在は区が主導で毎年2施設程度を対象に訓練を実施しております。訓練は1年目に図上訓練、2年目に実動訓練という2か年計画で、各施設順番に行っております。訓練実施にあたっては、事前の訓練内容・スケジュールの調整等にご協力をいただくとともに、当日は緊急時対応の職員の方にお立ち会いいただきます。 また、実動訓練を行う際、施設個別の福祉避難所運営マニュアルを作成いたしますので、そちらを活用して、施設が実施する防災訓練の中に、福祉避難所に関する事項も組み込んでいただきたいと思います。	
18	両施設	要求水準書(案)	56	第9章			任意事業について	任意事業について、福祉施設運営者の視点から望ましい施設があればご教示いただけますでしょうか。		(平成会) 既存の施設ではなく、よりよい施設を目指したいと考えています。 (新生寿会) 障害分野と高齢分野の融合及び共生が可能となる施設を望みます。
19	区	要求水準書(案)	56	第9章			任意事業について	「貸付料は整備等事業者の提案等を踏まえて、区との協議の上で決定する」とありますが、テナントを誘致する場合は重要な事項であり、提案前に決定していただくことは可能でしょうか。もしくは、レベル感をお伝えいただけますようお願いいたします。	貸付料は提案の用途、不動産鑑定の結果、周辺のテナントの賃料等を踏まえて決定するため、提案前に提示することはできません。なお、参考としては要求水準書(案)別紙9に記載のとおりです。	
20	両施設	要求水準書(案)	1	第1章	2	(3)	福祉施設運営予定者の先行選定	「整備等事業者選定後においても、福祉施設運営予定者には本施設の設計や運営に関する協議に参加いただきます」とありますが、運営に関する協議の場について、特にその役割や位置づけについてご意見があればお聞かせください。	協議等の場に必要なに応じて福祉施設運営予定者にも参加いただき、意見を設計や運営に反映いただくことを想定しています。また協議等の機会の設置主体は整備等事業者を想定しています。必要に応じて区も協議等に参加します。具体的な内容や方法については、ご提案を踏まえ検討します。	(平成会) 低層階を含めて、施設利用を関係者で調整する場が必要と考えます。 (新生寿会) 事業運営を行う上で必要となる協議として、設計、費用負担、施設開設後の連携などを協議したいと考えます。

① No	② 質問の対象	③ 資料名	④ 頁数	⑤	⑥	⑦	⑧ 項目名	⑨ 質問	回答(区)	回答(福祉施設運営予定者)
21	区	要求水準書(案)	5	第1章	5		事業期間	事業期間が10年間と想定されていますが、10年間で運営事業者が変わった場合について、施設の運営方針等は次の運営事業者に引き継がれるのでしょうか。又は運営事業者により方針が変わるのでしょうか。	10年後に本施設の機能やサービスを大きく変更する予定はありません。また、賃貸借契約を延長する可能性はあります。一方で、運営方針は法人に委ねていますので、法人が変われば方針が変わることは否定しません。	
22	両施設	要求水準書(案)	5	第1章	5		事業期間	事業期間が10年間と想定されていますが、10年間で運営事業者が変わった場合について、施設の運営方針等は次の運営事業者にどのように引き継がれるのでしょうか。		(平成会)10年後の更新時に貸付事業者として選ばれなかった場合、利用者の情報は申し送りますが、運営方針は引き継がれる法人にお任せします。 (新生寿会)区と協議を行い、利用者の処遇に与える影響が最小限となるよう引き継ぎ業務を行います。
23	区	要求水準書(案)	5	第1章	6	(1)	⑥地域交流機能の運営業務	「運営手法は、提案内容に応じて「指定管理」「業務委託」「貸付」等から区で決定します。」とありますが、例えば、貸しスペースの運営を提案する場合、「指定管理」という理解でよいのでしょうか。	提案内容(施設設置の目的)によって判断します。なお、現段階で貸しスペースの運営手法を指定管理とすることは確定していません。	
24	区	要求水準書(案)	5	第1章	6	(1)	⑥地域交流機能の運営業務	「運営手法は、提案内容に応じて「指定管理」「業務委託」「貸付」等から区で決定します。」とありますが、例えば、施設利用者や地域住民向けの交流イベント・賑わいイベントを提案する場合、「指定管理」という理解でよいのでしょうか。	提案内容(イベントの目的)によって判断します。現時点で、単純なイベント開催は業務委託が想定されます。	
25	区	要求水準書(案)	5	第1章	6	(1)	⑥地域交流機能の運営業務	「運営手法は、提案内容に応じて「指定管理」「業務委託」「貸付」等から区で決定します。」とありますが、例えば、障害者、高齢者への理解を促進する事業、イベントを提案する場合、「指定管理」という理解でよいのでしょうか。	提案内容(イベントの目的)によって判断します。現時点で、単純なイベント開催は業務委託が想定されます。	
26	両施設	要求水準書(案)	5					⑤建物の維持管理業務(同専有部分の維持管理業務は除く)と記載がありますが、福祉施設運営予定者より維持管理会社へ専有部の維持管理業務が発注される可能性はありますか。		(両法人)可能性はあります。
27	区	要求水準書(案)	5					建物内装はどこまでが区の予算で行う本工事に含まれますか。	什器・備品の調達以外の部分については、区の予算で工事をを行います。	
28	区	要求水準書(案)	9					現況の隅切りに合わせて計画敷地を想定した方が宜しいでしょうか。	各種法令を遵守していれば、現況の隅切りに合わせる必要はありません。	
29	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	4~8Fでは日常動線(作業動線)で階段の使用を考えていますでしょうか。ご教示願います。		(両法人)職員がエレベーターを使うまでもない、上下階への移動などで使用を想定しています。
30	区	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	「障害者支援施設の・・・周辺住民等の交流を促進するような仕組みを導入し、地域に開かれた福祉施設としていくこと」とありますが、①具体的にどのような仕組みを想定されていますでしょうか。また、②地域に開かれた施設とはどのような施設でしょうか。具体的なイメージがあればお聞かせ願います。	①具体的な仕組みは提案によります。②地域交流機能は、本施設全体の中の「開かれた部分」として、施設と外部の交流の場となることが求められます。このため、安全やプライバシーの確保を前提として、施設利用者だけの閉じられた空間ではなく様々な人に活用いただける施設を想定しています。	
31	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	「障害者支援施設の・・・周辺住民等の交流を促進するような仕組みを導入し、地域に開かれた福祉施設としていくこと」とありますが、①具体的にどのような仕組みを想定されていますでしょうか。また、②地域に開かれた施設とはどのような施設でしょうか。具体的なイメージがあればお聞かせ願います。		(平成会)地域の方が興味を持つイベントを企画し、施設に足を運んでいただくことを想定しています。オープンで立ち寄りやすい施設をイメージしています。 (新生寿会)施設を利用する高齢者が地域とつながりつけられる機会にしたいと考えます。施設に入所することで地域とつながりつけられるのではなく、施設に入っても住み慣れた地域とつながりつけられる施設が、「開かれた」の定義と考えます。
32	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	「地域に開かれた施設」とは定例のイベントを実施することでしょうか。又は日常的取り組みとしてのメニューになりますでしょうか。	定例イベントや日常的な取り組みに限らず、地域に開かれた施設としての目的を達成することが重要です。	
33	区	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	「地域」とは具体的に何を指していますでしょうか。周辺の住人でしょうか。近隣の学生でしょうか。又は、近隣のワーカーでしょうか。具体的なイメージがあればご教示願います。	周辺住民を中心とした、ワーカー、学生、道路利用者などを考えております。	
34	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	「地域」とは具体的に何を指していますでしょうか。周辺の住人でしょうか。近隣の学生でしょうか。又は、近隣のワーカーでしょうか。具体的なイメージがあればご教示願います。	No.33を参照してください。	
35	区	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	「地域交流」のためにどのような施設を利用して欲しいのでしょうか。(福祉に関心がある人、本施設利用者に限らず障害者の方のご家族、福祉施設であるという認識をせず誰にでも等)	周辺住民を中心として、福祉に関心がある人、本施設利用者に限らず障害者をお持ちの方のご家族のほか、福祉施設であるという認識をせず利用される方も含みます。本施設の利用をきっかけに、障害者福祉や高齢者福祉に関心を持っていたけられるようになるのが望ましいと考えております。	
36	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	「地域交流」のためにどのような施設を利用して欲しいのでしょうか。(福祉に関心がある人、本施設利用者に限らず障害者の方のご家族、福祉施設であるという認識をせず誰にでも等)		(平成会)基本的には誰にでも利用していただきたいと考えます。 (新生寿会)福祉施設であることを認識した上であれば対象者は問いませんが、酒気を帯びる場面での利用は望みません。
37	両施設	要求水準書(案)	14	第3章	2		施設全体に関する条件	福祉施設運営者負担の工事と、整備等事業者の工事区分についてご教示ください。また、維持管理運営業務における費用負担区分・管理区分もご教示ください。	整備等事業者の工事区分は、福祉施設運営予定者の専有部分の内装工事を含むものとします。什器・備品は福祉施設運営者の負担とします。 施設の管理区分については、施設全体と共用部は整備等事業者の責任において実施するものとしますが、福祉施設運営予定者の専用部分については福祉施設運営予定者の責任において管理を実施します。 共用部の費用負担については、面積按分等から算出し福祉施設運営予定者から区が徴収する想定です。	
38	障害者支援施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	運営予定者による運営方針として、「・・・地域福祉のネットワークづくり」や「交流会の設置」を掲げていますが、その活動の中で1,2階の地域交流スペースの活用を想定しているとしたら、空間や機能についての希望をお聞かせください。		(平成会)インクルーシブを基本方針にしたいので、バリアフリーはもちろんのこと、電動車椅子及び付属の医療機器の持ち込みにも対応した広めの空間を希望します。したがって、可動式間仕切りで空間をイベントに合わせて調整できることが望ましいと考えます。
39	障害者支援施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	運営予定者による運営方針として、「施設全体での・・・地域交流イベントなど、それぞれの強みを発揮した共同運営プログラムを実施する」とありますが、地域交流機能の運営主体がどのような連携または支援をすることが有効と考えられますか。しくみや手法などについてご意見があればお聞かせください。	地域交流機能は、本施設全体の中の「開かれた部分」として、施設と外部の交流の場となることが求められます。運営予定者との関係では、地域交流機能を、障害者支援施設や高齢者施設の利用者が日常的な活動の場として利用する、あるいは外部との交流のために利用する等が考えられます。これらの目的を実現するための仕組みや手法を含めて提案を求めます。	(平成会)自治会、NP0、ボランティア団体等とイベントごとに連携することを想定しています。
40	高齢者施設	要求水準書(案)	14	第3章	2	(1)	福祉施設としての機能	運営予定者による運営方針には、「個を尊重しあうことができるまちづくりを目指す」とありますが、1,2階の地域交流スペース、あるいはその運営主体との連携や、希望についてお聞かせください。		(新生寿会)認知症であっても、施設に入所したとしても、住み慣れた神田錦町・千代田区とつながることができるよう連携を図りたいと考えます。
41	区	要求水準書(案)	14					施設を訪れる利用者への告知や情報掲示する場所はエントランスとで考えて宜しいでしょうか。	1階部分において、告知・情報掲示することが想定されますが、それ以外の場所における告知・情報掲示を禁止するものではありません。例えば福祉施設の利用者における告知・情報掲示に関しては3~8階のエレベーターホール等において行うことも想定されます。	

① No	② 質問の対象	③ 資料名	④ 頁数	⑤	⑥	⑦	⑧ 項目名	⑨ 質問	回答(区)	回答(福祉施設運営予定者)
42	両施設	要求水準書(案)	15	第3章	2	(3)	防災機能	高齢者施設・障がい者施設・区運営施設における運営において、災害時の電力供給が必須と思われるような設備(医療設備など)はないとの認識でよろしいでしょうか。	区運営施設については一般的に想定される設備機器のみです。	(両法人) 障害者支援施設、高齢者施設における医療機器等についても電力供給が必須となります。電力供給が必要になる医療機器等については、募集要項において改めてお示しします。
43	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(7)	駐車場、駐輪場計画	福祉施設運営予定者にて連絡をした救急車や消防車等の対応は、福祉施設運営予定者にて対応を行う認識で良いでしょうか。	原則福祉施設運営予定者が対応を行います。ただし、福祉施設運営予定者による救急車・消防車等の対応が円滑に実施されるように、施設管理者として必要な協力はお願いします。	
44	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	夜間・休日における障害者支援施設・高齢者施設・区運営施設における常駐者の有無についてご教示いただけませんか。	No.107を参照してください。	(両法人) 障害者支援施設・高齢者施設に関しては、常時職員が一人以上常駐します。
45	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	夜間・休日に入出入りする障害者支援施設・高齢者施設・区運営施設における施設利用者や事業者などの有無についてご教示ください。	No.106、107を参照してください。	
46	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	高齢者施設・障がい者施設・区運営施設における施設利用者の出入りにおいて留意しておくべきポイントなどあればご教示ください。(無断外出など)	区運営施設についてはありません。	(平成会) 利用者の施設への入退出、特に無断外出が発生しないように気を配っています。 (新生寿会) 認知症状がある利用者が多いため、一人で外出すると施設に帰ってくるのが困難な利用者が多数です。無断外出を発見した際には事業所までご連絡いただくといった対応が可能ないように、ご協力いただきたいです。
47	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	「インターフォンを設置すること」とあるが、外構に設置し、閉館時の外部来訪者用のインターフォンを指しているという認識で良いでしょうか。閉館時に利用される方の想定を教えてください。(例:福祉施設職員・利用者・利用者の関係者・区の職員)	閉館時に外部来訪者が福祉施設を訪れる場合、外構に設置された来訪者用のインターフォンを使用して入館します。閉館時の利用者としては、障害者支援施設・高齢者施設の職員関係者、利用者・利用者の家族等が想定されます。	
48	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	テナント階への入室方法の想定があればご教示ください。また、専用部内のセキュリティの設計は運営予定者でしょうか。施設側との連動は不要という認識で良いでしょうか。	職員についてはICカード等を使用して入室、利用者・来訪者はインターフォンを使用しての入室を想定していますが、詳細は提案によることとします。	
49	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	「各階において許可された者のみに入室を制限すること」とあるが、一般利用者が利用するのは1～3階のみであり、4～8階は職員または個室・宿泊室の利用者に限定され、「エレベーターホールにセキュリティ機能を設置」する必要があると認識で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、3階の区運営施設については一般利用者に解放されますが、就労継続支援B型施設においては、利用が当該機能の利用者に限定されるため入退出にはセキュリティ機能が必要となります。	
50	両施設	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	施設全体のセキュリティ計画内で取り付けた機器に関するセキュリティカード発行手数料等は福祉施設運営予定者の負担という認識で良いでしょうか。	当初必要になる発行分については、福祉施設予定者の分も含めて、本事業において区が調達します。具体的な枚数については、公募時にお示しします。 なお、福祉施設運営予定者の要望により追加発行する分については、福祉施設運営予定者が費用を負担します。	
51	区	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	福祉施設利用者として一般利用者の動線を区分するとはなっていますが、2階の利用者は、福祉施設利用者を使うエレベーターは利用できないという理解でよろしいでしょうか。	2階の利用者に関してもエレベーターの使用を妨げることはありません。ただし、障害者支援施設・高齢者施設での使用に支障が生じないよう十分な輸送能力を確保してください。	
52	区	要求水準書(案)	16	第3章	2	(5)	動線計画・セキュリティ	エレベーターホールにおいて障害者支援施設及び高齢者施設への出入り口にセキュリティ機能を設置することとありますが、インターフォンの設置が必要でしたら設置箇所等お教え下さい。このセキュリティ機能は365日24時間機能している必要があるのでしょうか。	1階の施設通用口のほか、3階～8階までの各階エレベーターホールにおいて、セキュリティ及びインターフォンを各1台ずつ設置してください。ただし、3階の就労継続支援B型施設については、出入口にセキュリティ機能及びインターフォンを1台ずつ設置してください。これらのセキュリティ機能は365日24時間の稼働を必須とします。	
53	区	要求水準書(案)	16					各階のセキュリティはエレベータードアにセキュリティをかけると考えて宜しいでしょうか。	エレベータードアにおいてセキュリティをかけることは想定していません。3～8階の福祉施設運営予定者の専有部分についてはエレベーターホールにおいてセキュリティを定めることを想定しています。なお3階については、就労支援事業B型施設の入り口にもセキュリティを求めます。 ただし、セキュリティ計画の詳細は応募者による提案事項であり、エレベータードアにセキュリティをかける提案を否定するものではありません。	
54	区	要求水準書(案)	16					3階には区施設とその他施設がございますが、セキュリティは各施設の扉(出入口)にロックをかける形で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
55	区	要求水準書(案)	16					4～8階の階段のセキュリティは扉にセキュリティロックをかけ、災害時以外はロック解除可能者以外開錠できない仕様と考えて宜しいでしょうか。	原則として非常用階段はすべての階でセキュリティを求めます。	
56	区	要求水準書(案)	16					4～8階のセキュリティ解除資格は施設スタッフ、施設利用者、訪問業者となりますでしょうか。	セキュリティについては3階から8階を想定しています。訪問業者に資格を付与するかについては、福祉施設運営予定者の判断によります。また、階段の出入りに関するセキュリティ解除資格は施設スタッフのみを想定します。	
57	区	要求水準書(案)	16					4～8階の施設訪問者の対応はどのようにお考えでしょうか。	各階のエレベーターホールに設置されたインターフォンにより対応することを想定しています。詳細については提案及び福祉施設運営予定者との協議により決定いたします。	
58	区	要求水準書(案)	16					駐輪スペースは区・平成会・新生寿会で分けた方がよろしいでしょうか。	福祉施設の運営予定者が使用する駐輪スペースについては区画する必要はありません。ただし、整備等事業者が別途、駐輪スペースを計画する場合は、それ以外の駐輪スペースと区画して計画してください。	
59	区	要求水準書(案)	17	第3章	2	(11)	①施設配置・ボリューム等	周辺事業者から事業環境について要望や質問が上がっていますが、以下の区分ごとに想定されるごみの排出量をご教示ください。 【可燃ごみ】[その他の一般廃棄物] [産業廃棄物] [古紙やアルミ缶・スチール缶等、売却する資源物]	周辺事業者からは事業環境について、要望や質問は頂戴していません。 なお、周辺住民からの要望や質問については住民説明会の記録を参照ください。 (https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kenko/shisaku/ka-danishikimachi/juminsetsumeikai.html)	
60	区	要求水準書(案)	17	第3章	2	(8)	デザイン	外構デザインで提案事業者の企業名を出すことは可能でしょうか。 例) 駐車場管理会社の管理看板等への企業名	区の施設であることを踏まえた上で、管理のために必要となる最低限の記載は可とします。	
61	区	要求水準書(案)	19	第3章	2	(14)	防犯計画	施設出入口・駐車場・駐輪場に設置する防犯カメラの管理について、誰がどのように管理するのか方針をお示し下さい。	防犯カメラは施設等整備事業者が管理することとします。なお、福祉施設の運営者が監視カメラを確認できるようにする必要はありません。	
62	両施設	要求水準書(案)	20	第3章	3	(3)	⑦ごみ置き場	「専有主体毎に置き場を区分すること。」とありますが、以下の区分ごとに想定されるごみの排出量をご教示ください。 【可燃ごみ】[その他の一般廃棄物] [産業廃棄物] [古紙やアルミ缶・スチール缶等、売却する資源物]	公募時にお示しします。	
63	区	要求水準書(案)	20					ごみ保管庫に関しては、各施設ごとに区画ができ、セキュリティ管理できるように計画した方が宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
64	両施設	要求水準書(案)	24	第3章	5	(10)	昇降機設備	2基の内、寝台用以外の乗用エレベーターは何人乗り想定でしょうか。ご教示願います。	2基ともストレッチャーが入る広さとしてください。要件については、公募時に修正します。	

① No	② 質問の対象	③ 資料名	④ 頁数	⑤	⑥	⑦	⑧ 項目名	⑨ 質問	回答(区)	回答(福祉施設運営予定者)
65	区	要求水準書(案)	29	第5章	1	(6)	書類等の提出	設計図書他、模型や完成パースの提出は必要になりますか。	模型の提出を求める想定はありませんが、建物の内観透視図・外観透視図の提出を求めます。	
66	区	要求水準書(案)	29	第5章	1	(1)	基本設計	基本設計、実施設計ごとに工期を定めてあればお示しください。	令和8年度中の竣工・供用開始という条件を満たすように工期については提案してください。	
67	区	要求水準書(案)	29					本計画の許認可手続きは、建築確認ではなく計画通知の手続きになりますか。	本計画の建築許認可の手続きは、特定行政庁の千代田区となり、建築確認は計画通知の手続きとなります。	
68	区	要求水準書(案)	29					確認審査機関を利用できますか。	計画通知の手続きとなりますので、確認審査機関は利用できません。	
69	区	要求水準書(案)	38	第8章	1	(1)	共用施設の営業時間等	「原則9時～22時の間とする」とありますが、駐車場の利用も施設営業時間と同じと理解してよいのでしょうか？(深夜は出入り不可の運用としてよいのでしょうか?)	施設営業時間外にあっても緊急車両、福祉施設の車両が利用する可能性があります。	
70	区	要求水準書(案)	34～37					施設整備業務に関する応募体制は、設計会社、施工会社、監理会社で構成することが出来ると考えて宜しいですか。	監理業務については、解体・設計・建設業務とは契約を分離する可能性があります。検討のうえ、公募時にお示しします。	
71	区	要求水準書(案)	43～44					維持管理運営業務や運営業務に関する契約は千代田区と各会社が個別に行うと考えて宜しいですか。	維持管理・運営業務については運営手法により、契約形態が異なります。	
72	両施設	要求水準書(案)	46	第8章	6	(2)	②法廷点検	障害者支援施設・高齢者施設・区運営施設における各専用部内の消防設備などの法定点検につきまして、実施の時間帯、曜日のご要望はございますでしょうか。	特に要望はありませんが、点検等の際には事前に関係者に連絡のうえ、日程を調整のうえ実施いただくことになります。	
73	両施設	要求水準書(案)	46	第8章	6	(2)	③定期点検	高齢者施設・障がい者施設・区運営施設における各施設内の設備に関する定期点検の実施についてのお考え(業務実施の検討や発注先予定の有無など)をご教示ください。	整備等事業者が設置・整備した設備に関しては、整備等事業者が定期点検等を実施することになります。福祉施設運営予定者・区が自ら調達・設置した設備については、福祉施設運営予定者・区が自身で点検等を行います。なお、福祉施設運営予定者及び区がその点検等について整備等事業者が発注する可能性はあります。	
74	区	要求水準書(案)	46					たえず電源負荷状態及び機械装置の稼働状態の監視を行い、と記載がありますが、こちらは設備員の常駐ではなく遠隔監視での提案は可能でしょうか。	ご理解のとおりです。	
75	区	要求水準書(案)	50	第8章	9	(2)	③その他	「本施設及び事業敷地内において・・・ごみ置場まで運搬し、分別すること」とあるが運営事業者の事業で発生するごみは運営事業者の責任で廃棄するという認識で問題ないでしょうか	ご理解のとおりです。	
76	区	要求水準書(案)	50					専有部で排出されたごみ(医療系廃棄物)は福祉施設運営予定者にて運搬・処分をしていただく認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
77	両施設	要求水準書(案)	50					福祉施設運営予定者にて廃棄物処理業者の指定はありますか。		(両法人)指定はありません。
78	両施設	要求水準書(案)	52	第8章	1	(1)	貴施設の運営日や運営時間について	高齢者施設・障がい者施設・区運営施設における施設の運営日や運営時間についての現在の想定をお聞かせください。	開館時間の想定は以下のとおりです。 【障害者就労支援センター】 月曜日～金曜日：8:30～17:30 【障害者よろず相談】 月曜日～金曜日：9:00～19:00、土曜日：10:00～17:00 【上記以外の障害者支援施設】 月曜日～日曜日：9:00～21:00(左記の時間外においても1名以上の職員が常駐します。) 【高齢者施設】 月曜日～日曜日：9:00～18:00(左記の時間外においても1名以上の職員が常駐します。)	
79	両施設	要求水準書(案)	52	第8章	11	(2)	②警備の方法	営業時間内については有人警備が基本となっておりますが、営業時間内でも、無人による機械警備や遠隔対応への変更提案についてご意見をいただけないでしょうか。	No82を参照してください。	
80	両施設	要求水準書(案)	52	第8章	11	(2)	②警備方法	9～22時の有人警備について、何階での1階での警備を前提としておられますでしょうか。また、入退去者の管理まで求められておりますでしょうか。	1階もしくは2階での警備を前提としていますが、提案により入退去者の管理は不要です。福祉施設運営予定者の専用部分におけるセキュリティの取り扱い等は、整備等運営事業者選定後に調整します。	
81	区	要求水準書(案)	52					有人警備は、エントランス等で立哨するのか、それとも管理室等で監視業務を行うのか、どちらのイメージをお考えでしょうか。	立哨・座哨等を求める想定はなく、管理室等で監視業務を行う想定です。ただし、立哨・座哨等による警備の提案を否定するものではありません。	
82	区	要求水準書(案)	52					営業時間中は有人警備、とありますが無人警備の提案は可能でしょうか。	地域交流機能を有する本施設の特性上、不特定多数の利用者が想定されるため、有人警備とします。	
83	区	要求水準書(案)	54	第8章	13	(2)	駐車場・駐輪場の管理業務 要求水準	ラックや精算機の機械等は今回の整備事業費に含まれますでしょうか。提案企業者の持込となりますか。	駐車場の一般利用(施設利用者を含む)は想定していません。そのうえで管理上必要であれば、整備事業費に含んでください。	
84	区	要求水準書(案)	55	第8章	14	(2)	福祉避難所に関する事項	マニュアルの作成や区との連携等の業務内容ですが、区側の御担当者様は定期的に施設に訪問等の巡回をされる予定でしょうか。提案事業者側から区へ定期的な打合せ訪問をする必要がございますか。	福祉避難所防災訓練や運営マニュアルの作成にあたっての打ち合わせ、協定内容に関する相談等がある場合は、必要に応じて随時、協議の場を設けたいと考えています。また、福祉避難所の備蓄倉庫の確認も兼ねて、定期的に施設に訪問することを想定しています。	
85	区	要求水準書(案)	55	第8章	14	(2)	地域交流機能の運営業務 要求水準	地域交流機能ならびに任意事業について、地域住民の人口構成やニーズの変化に合わせ、事業期間内に運営方法及び用途の変更は可能でしょうか。ご教示願います。	事業期間内の運営方法及び用途の変更は原則として認めませんが、区と協議のうえ変更できる可能性はあります。	
86	区	要求水準書(案)	57	第9章	—	—	任意事業に関する要求水準	住民アンケート要望機能等のコワーキング施設等は地域交流機能の延長という考え方で、カフェや飲食、物販店を任意事業と考えてもよろしいでしょうか。	地域交流事業と任意事業の区分は提案内容と目的によります。	
87	区	要求水準書(案)	57	第9章				「本施設の機能の遂行に支障のない範囲」で提案可能とありますが、言い換えた場合、支障ある場合の条件の想定はございますか。ご教示願います。	騒音や混雑の常態化は、居住機能を有する本施設の機能に支障があるものと考えます。なお、区の施設であるため公序良俗に反しないことを前提としております。	
88	区	別紙	1	1、2			別紙1 求積図	求積図では隅切りはありませんが、敷地北側2か所は隅切りと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。	
89	区	別紙	1	1、2			別紙1 求積図	求積図では隅切りはありませんが、敷地面積は求積図が正と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。	
90	両施設	別紙	8	6	—	—	諸室規模・構成及び性能	地域交流機能の運営主体が、1、2階にて飲食、物販機能を実施する場合、3階B型作業所でおこなう予定の事業の商品等の出荷先としてお考えいただくことは可能でしょうか。		(平成会)ハーブを栽培する予定ですので、これを活用いただくことは可能です。
91	両施設	別紙	8	6	—	—	諸室規模・構成及び性能	居間・食堂についての備考欄には、「南側に面して設け・・・」とありますが、南側配置は不可欠という考えで良いでしょうか。		(平成会、新生寿会) ご理解のとおりです。
92	両施設	別紙	8	6	—	—	諸室規模・構成及び性能	居間・食堂の南側配置についてのお考えをお聞かせください。		(平成会)心身ともに癒される空間を望みます。(新生寿会)利用者が集う居間・食堂は、フロア内で一番日当たりの良い配置を望みます。

① No	② 質問の対象	③ 資料名	④ 頁数	⑤	⑥	⑦	⑧ 項目名	⑨ 質問	回答(区)	回答(福祉施設運営予定者)	
93	障害者支援施設	別紙	8	4	諸室規模・構成及び性能	3階	就労継続支援B型兼移動支援事業事務室	水耕栽培事業及び育苗事業を実施するにあたり、建築側では特殊な照明設備、換気設備等は不要と考えて宜しいですか。		(平成会) 特に想定していません。	
94	障害者支援施設	別紙	8	6、8	諸室規模・構成及び性能	4、5階	日中サービス支援型共同生活援助・短期入所	機械浴槽の種別及び台数をお示しください。		(平成会) 可能であれば機械浴槽と一般浴槽が各階に一つずつ設置したいと考えております。	
95	区	別紙	8	9	諸室規模・構成及び性能	6階	看護小規模多機能型居宅介護	脱衣室・浴室のリフト昇降機付き介護浴槽は、別途とし工事費には含まないと考えて宜しいか。	ご理解のとおりです。当該設備を搬入、設置するための動線、スペースの確保をお願いします。		
96	区	別紙	8	11、13	諸室規模・構成及び性能	7階	認知症対応型共同生活介護	脱衣室・浴室のリフト昇降機付き介護浴槽は、別途とし工事費には含まないと考えて宜しいか。	ご理解のとおりです。当該設備を搬入、設置するための動線、スペースの確保をお願いします。		
97	両施設	別紙	8	1			別紙8 諸室規模・構成及び性能 1階 エントランス	施設案内のサイン計画に対するご要望がありましたら、ご教示願います。	区の施設であるため、共用施設・その他の部分については「千代田区公共サインデザインマニュアル」に準拠ください。なお、両法人の専用部においては両法人の要望に対応することとなります。		
98	障害者支援施設	別紙	8	3			別紙8 諸室規模・構成及び性能 3階 区有スペース	フリースペースに追加してほしい機能や設備がありましたら、ご教示願います。	検討のうえ、公募時にお示しします。		
99	区	別紙	8	3			フリースペース	短期入所施設への将来転用の説明について、日中サービス支援型の定員は20名+短期入所1~5名であり、既に4~5階の諸室で24名分の諸室がある事から、更に6名分の個室を整備する事は施設基準超過となる可能性がある。例外的に、都道府県知事が特に必要と認める場合は30名以下が定員となるが、これを想定しての転用可能性という理解でよろしいでしょうか。	検討のうえ、公募時にお示しします。		
100	区	別紙	8	9				テナントの賃料対象面積は、占有部であり廊下階段等共用部は含まれないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。原則として、廊下や共用部は賃貸借契約(使用許可)に含まれません。		
101	高齢者施設	別紙	8	10			別紙8 諸室規模・構成及び性能 6階 倉庫兼書庫	6階の倉庫兼書庫の防災備蓄は6~8階のものを備蓄すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。		(新生寿会) ご理解のとおりです。	
102	両施設	別紙	8	1、2			別紙8 諸室規模・構成及び性能 1階2階 地域交流機能	地域交流機能に対するご要望(備えるべき機能など)がありましたら、ご教示願います。		(平成会) 映像・音響機能が整備されていることが望ましいです。 (新生寿会) 障害者支援分野と高齢分野の融合・共生が目指せる機能が望ましいです。	
103	区	別紙	8	34~37				フリースペースの利用対象者の想定をご教示ください。	主に千代田区在住の障害者をお持ちの方を想定しております。		
104	障害者支援施設	別紙	8	5~8			別紙8 諸室規模・構成及び性能 4.5F 職員休憩室	4.5Fの職員休憩室は6名程度が利用すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。		(平成会) ご理解のとおりです。	
105	障害者支援施設	別紙	8	5~8			別紙8 諸室規模・構成及び性能 4.5F 職員休憩室	4.5Fの職員休憩室では事務室の機能は不要と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	公募時に修正します。	(平成会) 事務室の機能も必要です。またミニキッチンも設置ください。	
106	両施設	別紙	8					各機能の開館時間および休館日について、現在の計画をご教示ください。 ①平日②土曜日③日曜日④祝日⑤年末年始	開館時間の想定は以下のとおりです。 【障害者就労支援センター】 ①8:30~17:30、②~⑤休み 【障害者よろず相談】 ①9:00~19:00、②10:00~17:00、③~⑤休み 【上記以外の障害者支援施設】 ①~⑤9:00~21:00(左記の時間外においても1名以上の職員が常駐します。) 【高齢者施設】 ①~⑤9:00~18:00(左記の時間外においても1名以上の職員が常駐します。)		
107	両施設	別紙	8					各機能の職員配置時間・体制について、現在の計画をご教示ください。 ①開館時②閉館時(夜間)③閉館時(休館日)	職員配置時間の想定は以下のとおりです。開館時間については、No.106の回答を参照ください。 【障害者就労支援センター】 ①3~5名、②~③0名 【障害者よろず相談】 ①5名、②~③0名 【福祉施設運営者提案施設】 ①5名、②~③0名 【上記以外の障害者支援施設】 ①5名、②早朝帯及び夕刻帯2名、夜間帯1名 【看護小規模多機能】 ①9:00~20:00:2~6名、②20:00~9:00:1~2名 【認知症対応型共同生活介護】 ①7:00~21:00:1~4名/階、②21:00~7:00:1名		
108	区	別紙	8					諸室リストに昇降機つき医療機器等があるがどこまでA工事か。	「昇降機付き医療機器等」が不明のため回答を控えます。		
109	障害者支援施設	別紙	8	3			別紙8 諸室規模・構成及び性能 3階 区有スペース	フリースペースは、どのように利用される計画でしょうか。ご教示願います。	千代田区在住の障害者をお持ちの方が気軽に訪問し、自由に過ごせるスペースを設置する予定です。		
110	両施設	別紙	9	1	別紙9	1	(2)	障害者、高齢者福祉の増進に寄与する機能	施設全体でイベント等を実施する際に、可能な範囲で一緒に取り組むことは可能でしょうか。	(平成会) 可能と考えます。 (新生寿会) できる限り協働したいと考えております。	
111	区	別紙	9	2	別紙9	2	(3)	地域交流機能の開業時間等	「利用料金の徴収可」とありますが、例えば会議室等の利用料も徴収可能で、利用料金制による取り扱いと理解してよいでしょうか。	指定管理という前提であれば、ご理解のとおりです。	
112	区	別紙	9	3		2	(5)	地域貢献	地域イベントの参加とはどの範囲のイベント参加を想定されていますでしょうか。	町会エリアにおける夏祭り等のイベントを想定していますが、この限りではなく、より広域エリアを対象としたイベントへの積極的な参加を妨げるものではありません。	
113	区	別紙	9			2	(5)	地域貢献	地域のイベントに施設の運営者として参加する場合、合理的な理由がつくものについてはその費用の一部を指定管理料に加算する事は可能でしょうか。	指定管理者の業務等の範囲として認められると区が判断したもののについては、指定管理業務の事業費に含めることは可能です。	
114	区	別紙	9			2	(3)		酒類の提案については、協議の上、定めるとありますが、不可となる対象はどのような機能でしょうか。	本施設が区の施設であることを前提として公序良俗に反しない提案をお願いします。	
115	区	別紙	9	別紙9 2		2	(2)	運営手法	「運営手法は公共事業、又は民間収益事業によって以下を想定する。」とありますが、審査方法や採点基準はどのようになりますでしょうか。民間収益事業の賃料が高いほど評価が高くなるようなことはありますか。	区の目的が達成できる提案を高く評価することを想定しています。評価基準については公募時にお示しします。	

① No	② 質問の対象	③ 資料名	④ 頁数	⑤	⑥	⑦	⑧ 項目名	⑨ 質問	回答(区)	回答(福祉施設運営予定者)	
116	区	別紙	9			2	(2)	参考値としてテナント賃料7,003円/㎡が示されています。貸付対象総床面積の多寡に関わらず固定と考えて宜しいですか？	貸付対象総床面積の多寡により、テナント賃料が変動することはありません。なお、テナント賃料7,003円/㎡はあくまで参考値であり、最終的な賃料は、施設整備後に施設の状況を踏まえて算出することになります。		
117	区	別紙	9			2	(2)	「貸付」と「使用許可」の区別(普通財産or行政財産)について、どのような用途がどちらになるか 例示を交えもう少しご教示ください。	行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいいます。行政財産においては、行政財産の目的外使用許可により使用を許可し、普通財産は貸し付けを行います。		
118	両施設	別紙	9	別紙9 2		2	(1)	導入機能	地域との交流は施設利用者の要望でしょうか、運営事業者の要望でしょうか、又は千代田区の要望でしょうか	区の要望です。	
119	両施設	別紙	9	別紙9 2		2	(1)	導入機能	地域交流機能において、両施設が料金を支払ってでも地域交流施設運営者に実施して欲しいイベント等の企画はありますか。(プロの演者等の出演を企画して、参加者を集めたい等)	(平成会)特に想定していません。 (新生寿会)有償の場合は利用者の負担で参加いただく想定です。その場合もできるだけ低額になるよう配慮をお願いします。	
120	両施設	別紙	9	別紙9 2		2	(1)	導入機能	地域交流機能において、両施設が求めるものは何でしょうか(施設利用者が滞在できる空間づくりか、多くの外来者の集客なのか、飲食店・物販等の収益施設の運営なのか、など)	(平成会)施設利用者と地域住民の交流のほか、障害福祉及び高齢福祉の啓蒙に資する提案をお願いします。 (新生寿会)施設利用者が利用できることを必須と考えています。当法人としては、認知症カフェや物販、認知症に係る啓発活動などができると良いと考えます。外部からの来訪者の集客を目的とする飲食店も良いと思います。	
121	両施設	別紙	9			2		設置条件	平成会様、新生寿会様が1、2階の共用施設で期待される事はどのような事でしょうか。(企画連携、全体管理、警備、保安等の面で)	(両法人)障害分野と高齢分野の融合、共生を進められる機能・取り組みができることを望みます。	
122	区	別紙	9			2		設置条件	「貸付」と「使用許可」の区別により、料金や区との精算等はどのように変動しますでしょうか。これらの料金を支払う企業等への提案料金は、いずれも同じでも構いませんか。また、別紙9に示された参考額を踏まえて、事業者としてはこれを基準として提案時は価格を仮設定するという考え方でよろしいでしょうか。事業者による提案時の本料金の提案差(指定管理料の計算差)が生じないよう、一定の基準をお示しいただきたいと考えております。	指定管理者は、公の施設の利用を許可することは制度上可能ですが、「貸付」及び「行政財産目的外使用許可を行うことはできません。貸付は区と使用者で賃貸借契約を締結し契約に基づき賃料を使用者が区に納めます。使用許可の場合、許可された内容に基づき使用料を使用者が区に納めます。使用料については、区の歳入となるべき公法上の債権になりますので、直接指定管理者の収入とすることはできません。公の施設の利用料金制度に関する考え方は、利用料金制を導入することにより、指定管理者の収入とすることができます。参考額についての考え方はご理解のとおりです。	
123	区	別紙	9			2		設置条件	料金の設定は、時間・日・週・月・年など、単位についても提案可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし料金の設定についてはNo124を参照してください。	
124	区	別紙	9			2		設置条件	運営期間中の稼働状況等を鑑み、料金変更は事業者として検討の後、区で決定いただくという流れの想定でよろしいでしょうか。また、その変更にあたって、どのような手順や時間を要するか、現在想定される範囲で教えて頂けますでしょうか。	行政財産使用料及び貸付料は、「千代田区行政財産使用料条例」にもとづいて決定します。公の施設としての利用料金は、公の施設の設置条例において指定する利用料金の範囲内で指定管理者からの申請に基づき区が承認し決定します。なお、利用料金の変更は制度上は可能です。	
125	区	別紙	9			2		設置条件	指定管理施設の収入も仮に試算して指定管理料をお示しする必要があると考えますが、内定後に区で料金決定されること、またそれを受けて使用想定事業者との折衝となるため、その結果によって指定管理料の額も変動する可能性が高いと考えます。協定時(事業開始前)の契約額および運営期間中の契約変更等について、どのようにお考えでしょうか。	利用料金に関しては、類似の施設等を踏まえ、妥当と考える料金設定を提案してください。 なお、「使用想定事業者」との折衝によって利用料金が変動するという事態は想定されません。	
126	区	別紙	9			2		設置条件	指定管理者制度における施設管理運営の民間委託の場合、収支予算書については、項目や各費目における内訳などの指定、様式を支給いただき、原則それに則って年度ごとに提出しておりますが、今回も同様でしょうか。	ご理解のとおりです。	
127	区	別紙	9						民間施設において、民間事業者が負担する範囲は運営費で、人件費等の他に事業を実施するうえで追加で必要となる什器や備品、消耗品を負担する認識でよいでしょうか	ご理解のとおりです。	
128	区								施設内での生物の飼育等は提案可能でしょうか？提案にあたり遵守すべき事項等がありましたらご教示ください。	可能ですが、本施設の大部分が公共施設かつ福祉施設であることに配慮してください。	